

九州合唱コンクール

小学校部門 開催規定

1 出演区分・出演人数

(1) 部門別、グループ別の区分は次の通り。

・小学校部門 8人以上

(2) 出場人数は、指揮者、伴奏者は含まない。ただし、指揮者、伴奏者が合唱メンバーに入って歌う場合は、出場人数に加えるものとする。

2 出演資格

(1) 全日本合唱連盟に所属する各県合唱連盟に加盟している合唱団であることが望ましい。

(2) 出演合唱団の資格は次の通り。

①小学校部門

・同一小学校に在籍する児童で編成する合唱団。

・複数小学校の児童で編成する合同合唱団。

②指揮者・伴奏者の出演資格は問わない。ただし、指揮者・伴奏者については、当該校長が認めたものに限る。

3 演奏曲

(1) 小学校部門は自由曲のみとする。

4 演奏時間

(1) 小学校部門は、演奏開始から演奏終了まで曲間を含めて**6分00秒以内**とする。

5 九州大会推薦団体

(1) 8月第1日曜日までに各県連の予選（または推薦）を行い、県連理事長は、直ちにその結果を九州支部あてに報告する。

(2) 各県連予選（または推薦）から九州合唱コンクールに出場する団体を推薦する場合は次の通り。

〈小学校部門〉

県コンクール予選の出場が5団体以内の場合、全てを対象とし、6団体以上の場合も、推薦にあたいする内容であれば、推薦する。

各県予選の申し込み状況により、全体の出場数及び各県連枠を決定。

〈中学校・高等学校部門〉

県大会参加の合計数 4団体まで 2団体

県大会参加の合計数 5団体～ 8団体 3団体

県大会参加の合計数 9団体～ 12団体 4団体

県大会参加の合計数 13団体～ 16団体 5団体

県大会参加の合計数 17団体～ 20団体 6団体

以下これに準ずる。

〈大学職場一般部門〉

①大学ユース合唱の部

県大会参加の合計数	3団体まで	2団体
県大会参加の合計数	4団体～ 6団体	3団体
県大会参加の合計数	7団体～ 9団体	4団体

以下これに準ずる

②室内合唱の部・混声合唱の部・同声合唱の部

県大会参加の合計数	3団体まで	2団体
県大会参加の合計数	4団体～ 6団体	3団体
県大会参加の合計数	7団体～ 9団体	4団体
県大会参加の合計数	10団体～12団体	5団体
県大会参加の合計数	13団体～15団体	6団体

以下これに準ずる

ただし、県大会参加の合計数で九州大会へ推薦する。その際、編成区分（室内合唱の部・混声合唱の部・同声合唱の部）問わず、自由に推薦枠の団体数を推薦できる。

6 審査

- (1) 小学校部門の審査結果は各指導者へ郵送により通知する。

7 表彰

- (1) 全出場団体を金、銀、銅賞により表彰する。
- (2) 金、銀、銅の決定は順位点とし、審査員に一任する。

8 経費

- (1) 参加に要する旅費、宿泊費などは、出場団体の負担とする。又、各団体の演奏にかかる著作権使用料は出場団体の負担とする。
- (2) 支部大会では、グランドピアノ1台を用意するので、それ以外の楽器を使用する場合は、出場団体が準備すること。

9 参加料

- (1) 九州合唱コンクールに出場する団体は大会参加費として、出場者一人に付200円と、著作権料（参加費）1団体1,000円を九州支部へ納入すること。

10 申込方法

- (1) 参加希望団体は、申込書に所定事項記入の上、参加料を添えて県連事務局へ申込むこと。
コンクール開催規定と参加申込書は各県連事務局あてに九州支部より郵送する。
- (2) 県連事務局は、県連予選終了後、コンクール出演団体申込書、県予選報告書をまとめて九州支部まで郵送すること。
- (3) 県連理事長は九州支部事務局宛、九州合唱コンクール出場団体及びその出演順を通知すること。

附則 1 この規定は、平成25年4月1日から施行する。